

総合防災訓練

もしもの時に備えてみんなで考えよう！

6月12日湯原小学校で総合防災訓練

災害に対する防災体制の確立と防災意識の高揚を目的に町長が本部長となり住民、学校、消防、婦人防火クラブ、町、警察、交通指導隊、日赤奉仕団が参加し訓練が行われました。

当日は「宮城県沖を震源とするマグニチュード7.5の地震発生、さらに湯原小学校で火災発生」を想定し、安全確保、消火、避難、広報、通信・通報、非常招集、災害対策本部設置運用、火災防衛、救出・救護、炊き出し、交通規制、指揮統制、煙中通過、行政防災無線に関する訓練が行われました。

訓練に参加したみなさんから

湯原消防団

「普段から放水訓練は行っている。今日は普段どおりできた。地区住民の参加がもう少しあると良かった。」

婦人防火クラブ
軽可搬ポンプ放水訓練を行った方から「水をだし、消火する手順がわかった。」

湯小学生

「緊張した。火事になっても消化器が使えると思います。」

湯原地区住民から
「子どもからじいちゃん、ばあちゃんまで訓練に参加し、活動の理解を深め地域全体で防災意識が高まる事が大事！」



初期消火訓練

大規模災害が発生したらわたしの準備は

災害が発生してから72時間
3日間の水や食糧は、自分で準備・確保しなければなりませんといわれています。

自分、家族が生きるために災害に対応できる準備をする必要があります。また、地域のつながりが強い地区ほど安否確認が早かったといわれています。災害時に地域でできる事は何か、どのように行動すべきか話し合う必要があります。

災害用伝言ダイヤル

災害発生時には電話がつながりにくい状況になる事が予測されます。安否確認のための手段として災害用伝言ダイヤル「171」があります。毎月1日ほか防災週間等に体験する事ができますので、もしものに備えて伝言体験をしておきましょう。

災害ボランティアセンタースタッフ養成研修会開催

災害ボランティア全般について研修会を開催します。はじめての方でもわかりやすい内容となっております。ぜひご参加ください。

日時：平成21年7月21日（火）午前10時～午後4時

場所：開発センター

参加費：500円（昼食代）

申込み、問い合わせ：社会福祉協議会 37-2271



白石消防署七ヶ宿出張所からのお知らせ

1 町内で火災が発生した場合、防災行政無線を使って全家庭へお知らせします。

2 消防自動車のサイレンの音色を次のように区別しています。

①火災出動の場合：サイレン吹鳴（ウーウー）＋警鐘（カン・カン・カン）

②火災出動以外の場合（消防車が救急・救助現場に出動）：サイレン吹鳴のみ（ウーウー）

3 災害発生状況確認は災害情報案内（テレホンサービス）：0180-992-123

災害時には黄色い旗を目印に

近い将来、発生が予測されている宮城県沖地震などの大規模な災害が発生した場合、市内の医療機関も建物や設備などに被害が発生し、診療ができなくなる可能性があります。

白石市医師会では、大規模な災害が発生した場合、診療可能な診療所の玄関など目につきやすい場所に90センチ×110センチの大きさの「黄色い旗」を掲示します。

大災害が発生した場合は、この旗を目印にしてください。

問い合わせ 白石市医師会 25-0882



宮城県沖地震30年以内に99%の確立で発生

国の調査機関では、宮城県沖を震源とする地震は平均で37.1年の周期（海洋プレートの移動速度が速く周期が短い）で発生しており、前回の地震から31年が過ぎ、平均周期に近づいている事から10年以内に地震が発生する確率は60%程度、20年以内に発生する確率は90%程度以上までに上昇、30年以内では99%の確立という予測を示しています。



校舎から校庭へ避難訓練



炊き出し訓練



湯原消防団、自動車部による放水訓練



応急手当て訓練



軽可搬ポンプ放水訓練

七ヶ宿町地域防災計画

町では、災害予防、応急対策、災害復旧・復興対策を実施し、地域並びに住民の生命・身体及び財産を災害から保護する事を目的に地域防災計画を定めています。

災害時の避難場所として、横川集落センター、長老公民館、関小学校、開発センター、活性化センター、七ヶ宿中学校、滑津公民館、峠田公民館、湯原小学校、湯原小学校体育館、千蒲公民館、稲子公民館を指定しています。